

## 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

黒川地区小中学校新設事業の契約（平成18年9月14日議決、平成20年3月19日変更議決、平成20年6月19日変更議決、平成21年6月24日変更議決、平成22年6月17日変更議決、平成23年6月29日変更議決、平成24年6月22日変更議決、平成24年10月3日変更議決、平成25年6月20日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

平成26年 6月 日提出

川崎市長 福田 紀彦

4の契約金額「5,878,266,673円」を「6,306,207,563円」に変更する。

## 参考資料

- 1 黒川地区小中学校新設事業の契約の締結について（平成18年9月4日提出・平成18年9月14日議決）

1	事業名	黒川地区小中学校新設事業
2	履行場所	川崎市麻生区はるひ野4丁目8番
3	契約の方法	総合評価一般競争入札
4	契約金額	5,751,051,031円
5	契約期間	契約締結の日から平成35年3月31日まで
6	契約の相手方	川崎市麻生区片平2丁目10番10号 はるひ野コミュニティサービス株式会社 代表取締役 加藤 哲郎

- 2 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年2月28日提出・平成20年3月19日議決）

4の契約金額「5,751,051,031円」を「5,760,136,117円」に変更する。

- 3 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成20年6月2日提出・平成20年6月19日議決）

4の契約金額「5,760,136,117円」を「5,761,270,117円」に変更する。

- 4 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成21年6月5日  
提出・平成21年6月24日議決）

4の契約金額「5,761,270,117円」を「5,765,806,117円」に変更する。

- 5 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成22年5月31日  
提出・平成22年6月17日議決）

4の契約金額「5,765,806,117円」を「5,772,610,117円」に変更する。

- 6 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成23年6月10日  
提出・平成23年6月29日議決）

4の契約金額「5,772,610,117円」を「5,780,548,117円」に変更する。

- 7 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年6月4日  
提出・平成24年6月22日議決）

4の契約金額「5,780,548,117円」を「5,790,754,117円」に変更する。

- 8 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成24年9月3日  
提出・平成24年10月3日議決）

4の契約金額「5,790,754,117円」を「5,793,241,987円」に変更する。

9 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について（平成25年6月3日  
提出・平成25年6月20日議決）

4の契約金額「5,793,241,987円」を「5,878,266,673円」に変更する。

10 変更理由

はるひ野小中学校校舎等増築工事に伴うサービス料の改定、小学校給食業務に対するサービス料の改定及び消費税法等の一部改正に伴うサービス料の改定を行うことにより、契約金額を変更するもの。

## 黒川地区小中学校新設事業の契約の変更について

### 1 小学校給食業務費（サービス料4）の改定

はるひ野小学校の給食運營業務費（以下「サービス料4」という。）は、433人を基準として50人増減する毎に108万円を増減することとし、支払額を算定している。

しかし、児童・生徒数が原契約の433人から、平成26年度には1,139人となり、調理食数が大幅に増加した。このため、当初定められた前提条件が大きく変化したことから、サービス料4の改定方法を1,100人を基準として50人増減する毎に98万円を増減するに変更し、平成26年度以降契約終期まで9年間の支払額に反映する。

また、新たに整備した増築棟及び通級指導棟への給食配膳対応に要する費用を追加する。

税込175,845千円増額／平成26年度以降9年間（年間 約19,500千円増額）

	平成25年度	平成26年度 変更前	平成26年度 変更後	平成29年度 見込み
	433人を基準 50人108万円	433人を基準 50人108万円	1,100人を基準 50人98万円	1,100人を基準 50人98万円
	1,049人	1,139人	1,139人	1,174人
	【変動費】 1,080×12=12,960	【変動費】 1,080×14=15,120	【変動費】 0	【変動費】 980×1=980
		15,120千円	改定効果 3,080千円	980千円
食数対応 変動費	12,960千円		18,091×1.08 ≒19,500千円	18,091×1.08 ≒19,500千円
人件費	30,249千円	30,249千円	42,289千円	42,289千円
追加配膳対応費		6,051千円	6,051千円	6,051千円
諸経費	13,508千円	13,508千円	13,508千円	13,508千円
基準額	56,717千円	64,928千円	61,848千円	62,828千円 (税抜き価格)

### 2 維持管理費等（サービス料3、サービス料7）の改定

児童・生徒の急増に対応するため、校舎の増築及び通級指導教室専用棟を新たに整備した。これに伴い、平成26年度以降の建物・設備の保守管理、清掃、警備、植栽管理及び受付業務等の維持管理業務費に変更が生じることから、当該業務に係るサービス料を改定し、平成26年度以降契約終期まで9年間の支払額に反映する。

税込220,961千円（税抜）増額／平成26年度以降9年間（年間 約24,500千円増額）

	変更前	変更後増額分	
土地	24,356m <sup>2</sup>	6,325m <sup>2</sup>	
建物	既存棟 校舎・体育館他 17,459m <sup>2</sup>	校舎増築棟 普通教室20 会議室他 4,023m <sup>2</sup>	通級指導教室専用 棟 個別指導室8 プレイルーム2他 778m <sup>2</sup>
サービス料3 (維持管理業務)	49,983千円	14,313千円	7,860千円
サービス料7 (情報機器保守管理)	3,376千円	420千円	72千円
			22,665×1.08 ≒24,500千円

(税抜き価格)

### 3 公租公課・保険料等の改定

小学校給食運營業務及び維持管理業務の変更に伴い、施設賠償責任保険及び第三者賠償責任保険の保険料を増額し、平成26年度以降契約終期まで9年間の支払額に反映する。

2,799千円増額／平成26年度以降9年間（年間 約300千円増額）

### 4 消費税法等の一部改正

平成26年度以降の維持管理費（サービス料3）、小学校給食業務運営費（サービス料4）及び情報システム維持管理費（サービス料7）並びに平成30年度以降の情報システム更新整備費（サービス料6）に係る消費税率が5%から8%に変動することに伴い、消費税及び地方消費税相当額を増額する。

28,337千円増額／既存契約分に係る消費税及び地方消費税相当額の増額分

# 食数の基準額見直し前後の今後9年間契約終期までの支払見込額

## ○ 変更前 433人を基準として50人増減する毎に108万円を増減した場合

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	26~34年度	合計
食数	1,049食	1,139食	1,143食	1,146食	1,174食	1,172食	1,124食	1,124食	1,124食	1,124食		
食数対応変動費	12,960千円	15,120千円	15,120千円	15,120千円	15,120千円	15,120千円	13,410千円	13,410千円	13,410千円	13,410千円		
人件費	30,249千円											
追加配膳対応費		6,051千円										
諸経費	13,508千円											
基準額	56,717千円	64,928千円	64,928千円	64,928千円	64,928千円	64,928千円	63,218千円	63,218千円	63,218千円	63,218千円		

毎年の増加分を別荘として変更契約する

577,512千円

## ● 変更後 1,100人を基準として50人増減する毎に98万円を増減した場合

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	26~34年度	合計
食数	1,049食	1,139食	1,143食	1,146食	1,174食	1,172食	1,124食	1,124食	1,124食	1,124食		
食数対応変動費	12,960千円	15,120千円	15,120千円	15,120千円	15,120千円	15,120千円	13,410千円	13,410千円	13,410千円	13,410千円		
人件費	30,249千円	42,289千円										
追加配膳対応費		6,051千円										
諸経費	13,508千円											
基準額	56,717千円	61,848千円	61,848千円	61,848千円	62,828千円	62,828千円	61,848千円	61,848千円	61,848千円	61,848千円		

増加分は別途変更契約する

980千円

今回の変更契約増加分 18,091千円 × 消費税8% × 9年間 = 175,845千円

1,892万円の圧縮

558,592千円

※長期推計は平成31年度までとなるため、平成32年度以降は平成31年度と同数で算出

校舎増築棟

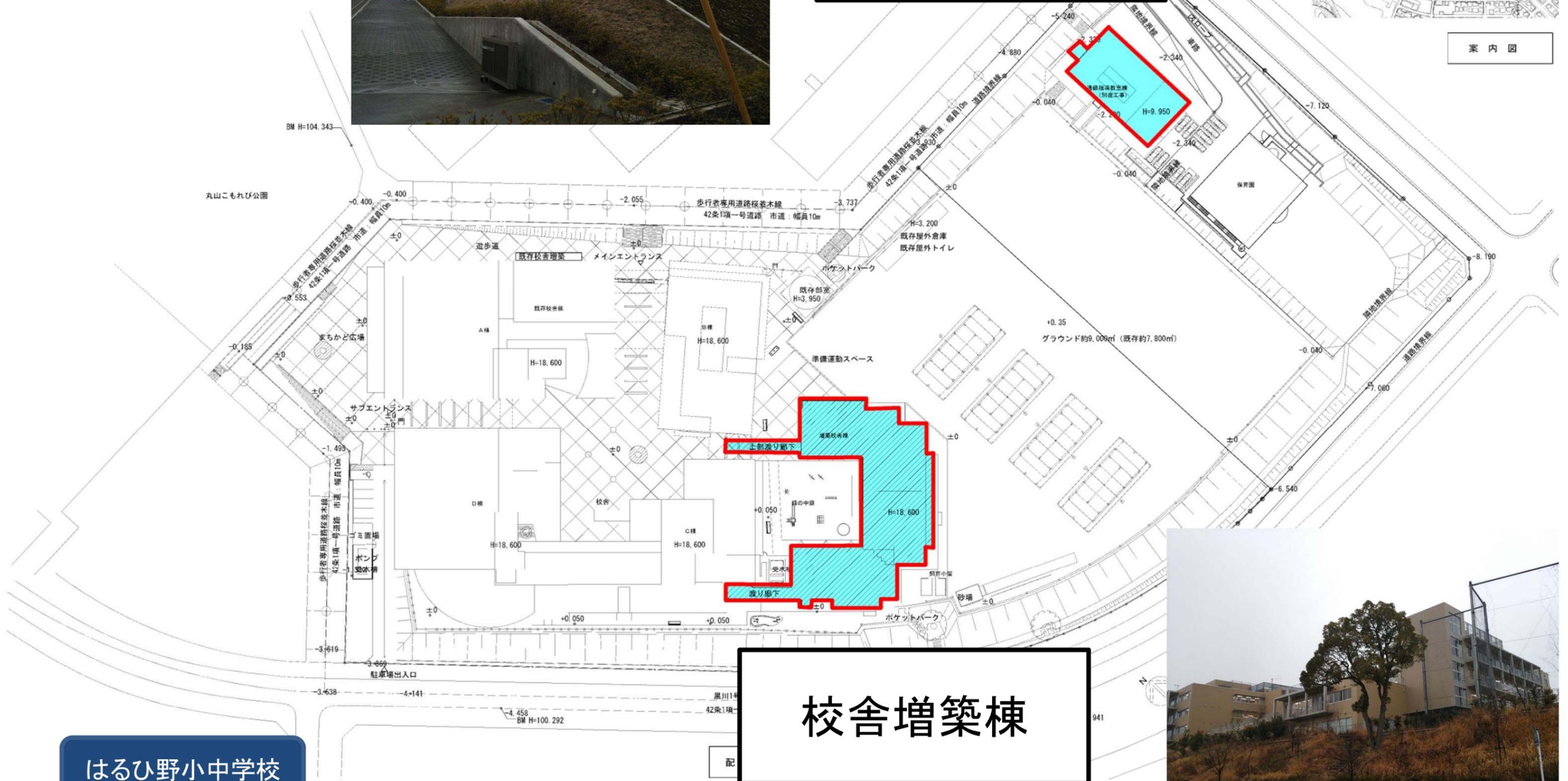
1階床面積	1,180.57㎡
2階床面積	1,078.26㎡
3階床面積	893.77㎡
4階床面積	832.94㎡
R階床面積	37.00㎡
延べ床面積	4,022.54㎡



通級指導教室  
専用棟



案内図



校舎増築棟



はるひ野小中学校